

平成二十一年十二月 定例会の概要

平成二十一年十二月定例会は、十二月三日に開会し、二十二日まで二十日間の会期で開かれました。

定例会初日の三日には、九月定例会から継続審査となっていた平成二十年度島原市一般会計歳入歳出決算の委員会審査結果報告を受け、決算を認定しました。引き続き、専決処分報告、市長から提出された議案の上程、説明が行われました。

七日から十日には、十四名の議員の一般質問が行われ、十日の一般質問終了後には市長提出の議案に対する質疑が行われた後、各議案の委員会付託が行われました。

十一日、十五日及び十七日には、各常任委員会、予算審査特別委員会が開かれ、付託された議案の審査が行われました。

最終日の二十二日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受けて、各委員長報告に対する質疑、討論、採決が行われました。

市長提出の議案は五議案を可決し、一議案を修正可決、また、委員会提出議案の「島原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」「島原市議会会議規則の一部を改正する規則」を可決しました。

議会ひとくちメモ (21)

○議会運営委員会とは

円滑な議会の運営をするため、議会運営の全般について、協議し、意見調整を図る場として設置された委員会です。

議会は、条例で常任委員会とは別に議会運営委員会を置くことができるとされ、①議会の運営に関する事項、②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、③議長の諮問に関する事項について調査を行い、議案、陳情等を審査しています。

議会運営委員会で決定または申し合わせた事柄に基づき、各会派または議員の活動の基準がつけられたり、規制することになるなど、議会運営委員会は強い調整機能を有しています。

委員の構成は、各会派の議員数に応じて案分しています。

○全員協議会とは

市長の招集行為に基づいて開かれる会議ではなく、議長が議員に通知して開かれるもので、議案の審査または議会の運営、その他議長が必要と認める事項に関し、協議または調整を行うために開かれる会議のことをいいます。

島原市議会はケーブルテレビ

FMラジオで放送されています。

カボチャテレビ・ひまわりテレビ

FMしまぼり(88.4メガヘルツ)

会期日程

十二月

三日(木) 本会議 議案上程、説明

四日(金) 休会 議案調査

五日(土)

六日(日)

七日(月) 本会議 一般質問(四名)

八日(火) 本会議 一般質問(四名)

九日(水) 本会議 一般質問(四名)

十日(木) 本会議 一般質問(二名)、

議案質疑、委員会付託

十一日(金)

委員会 付託案件審査(総務委員会)

十二日(土)

十三日(日)

十四日(月) 委員会 付託案件審査(産業建設委員会)

十五日(火)

委員会 付託案件審査(教育厚生委員会)

十六日(水)

休会 議事整理

十七日(木)

委員会 付託案件審査(予算審査特別委員会)

十八日(金)

休会 議事整理

十九日(土)

二十日(日)

二十一日(月) 休会 議事整理

二十二日(火)

本会議 委員会審査報告、表決